

フォークリフト賃貸借業務 仕様書

この仕様書は、フォークリフト賃貸借業務について必要な事項を定めるものとする。

1 事業名

フォークリフト賃貸借業務

2 業務内容

フォークリフトの賃貸借及び保守管理

3 契約期間

納入日から5年間

4 仕様等

(1) 車 種 2.0tフォークリフト 標準車

(2) 台 数 1台

(3) 基本仕様

ア カウンター式フォークリフト

① 動力源：ディーゼル4サイクルエンジン

② 最大荷重：2.0t

③ 最大揚高：3000mm以上

④ フォーク長さ×幅×厚さ：1070mm×122mm×メーカー標準サイズ

⑤ 全長：4.7m以下

⑥ 全幅：1.7m以下

⑦ 全高：2.8m以下

⑧ AT

⑨ 車体色：指定なし

⑩ バックレスト

⑪ ヘッドガード（雨よけカバー付）

⑫ 4輪車

⑬ 前輪後輪ノーパンクタイヤ

⑭ LEDライト（ヘッドライト、補助灯2個取付、後方灯2個バック連動無）※補助灯の位置については要相談。

5 設置場所

京都府相楽郡精華町大字北稻八間小字寄田長31番地
精華町消防本部

6 諸経費

- (1) 動産総合保険
- (2) 固定資産税
- (3) 登録諸経費

7 メンテナンス等

- (1) 賃貸借契約期間における法定点検（年次点検・月次点検）
- (2) 消耗品及び交換部品は別途協議すること
- (3) 点検及び整備の際に車両の引き取り及び納車にかかる費用

8 平均予定稼働時間

一月の平均稼働時間 10 時間以下とする。

9 契約方法

一般競争入札

10 支払い方法

各年度完了後一括払いとする。(部分払い 60 回)

11 別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること

12 設置

受注者として決定後、発注者と使用場所、搬入日等について協議すること。

また、納入場所において、試運転及び取扱方法の説明を行うこと。

13 その他

- (1) 本契約に係る予算が精華町議会において減額又は削除された場合は、本町は、本契約を解除することができる。この場合において、必要な事項は契約の当事者間において協議し定めるものとする。
- (2) 予定稼働時間を超えた場合、追徴金にあつては請求しないものとする。
なお、大幅に超過した場合この限りでない。
- (3) フォークリフトの新規登録検査に合格後、当町既存のフォークリフトの引取りを行うこと。(別添資料 1 参照)
- (4) その他、仕様書に明記されていない事項については、両者協議により決定する。

14 問い合わせ先

精華町消防本部 消防総務課 施設係

Tel : 0774-94-4473

Fax : 0774-94-5493

E-mail : shoubousoumu@town.seika.lg.jp

